

## 株式会社中セキ関西 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標1： 労基法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、育休中の社会保険料免除等、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 27 年 6 月～ 社員に社内メールにて配信

目標 2： 所定外労働時間の削減の為の措置の実施

<対策>

- 平成 27 年 6 月～ 月 40 時間を超える残業時間が発生した場合、本人・所属長・その従業員を管轄する長を含め、原因・理由を検討し、改善する。
- 平成 27 年 6 月～ 継続的に残業時間管理を行う。また、改善がみられない場合は残業方法を再検討し、具体的な措置をとる。(増員等)

目標 3： 地域の若者のインターンシップの受け入れを行う

<対策>

- 平成 27 年 6 月～ 受入部署への説明と体制作り、学校との連携
- 平成 27 年 6 月～ インターンシップ受入開始

## 株式会社中セキ関西 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成28年4月1日 ~ 平成32年3月31日

### 2. 当社の課題 :

- (1) 女性の採用者が少なく、全労働者における女性労働者の割合も小さい。
- (2) 女性の配属される部署・職種等が限定される為、昇格のキャリアプランが描けず、結果的に昇格する女性が少ない。

### 3. 目標と取組内容・実施時期 :

**目標1 : 採用者に占める女性の人数を毎年1人以上になるよう目指す。**

<取組内容>

- ・平成28年4月～ 女性求職者に向けた積極的広報の企画・実施  
(女子大学への求人票の発送、農業女子フェアなど社内での女性社員の活躍の紹介など)

**目標2 : 女性労働者の働きやすい職場を維持するため、労働者1人当たりの月平均残業時間10時間以内を目指す。**

<取組内容>

- ・平成28年4月～ 残業の事前申請の徹底及び、各拠点の残業時間の把握をする  
また問題がある場合には組織のトップからは是正に向けて強くメッセージを発信していく

**目標3 : 女性のキャリアプランの多様化に向けて、まず計画期間内に事務職以外の職種に女性社員を1人以上配置する。**

<取組内容>

- ・平成28年4月～ 社内で今後、女性の新たな配属先になる可能性のある部署を検討する(営業推進部など)
- ・平成29年4月～ 所属長ヒアリング等により、女性を配属する上での課題について把握し、解決策を検討する
- ・平成30年7月～ 配属可能な部署を決定し、準備が整い次第、実際に社員の配属を実施していく

以上

女性の活躍に関する情報公開(平成28年2月現在)

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合	正社員 0%	/	臨時社員 100%
② 労働者に占める女性労働者の割合	正社員 16.4%	/	臨時社員 100%
③ 男女の平均勤続年数の差異	男性 14.4年	/	女性 12.2年
④ 労働者一月当たりの平均残業時間	12.31時間	/	月